

## 第4回 武庫川リバーミーティング

### 議事録

日時 平成17年3月26日(土) 13:30～16:30

場所 西宮市民会館

黒田 それでは、定刻が参りましたので、第4回リバーミーティングを開催させていただきます。私、事務局の黒田です。よろしくお願いいたします。

本日は16時までを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の出席委員ですが、16名の委員に出席をいただいております。

最初出席委員の紹介をさせていただきます。

(出席委員 紹介)

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

資料の一覧表の前に、1枚もので、参加者へのお願いというペーパーをつけております。この説明をさせていただきます。

発言につきましては、挙手の上、司会者の指名を受けて、マイクを通してご発言をお願いします。発言の際には、お名前とご住所、例えば西宮市の黒田というふうにおっしゃってください。それから、議事録の関係ですが、発言者の名前を記載しないということを希望される方につきましては、そのときにおっしゃってください。それから、議事録は、本来発言の内容をそのまま記録するものですが、今回録音と速記で議事録をつくることとしております。議事録について発言の方一人一人の事前確認というのはやっておりませんので、ホームページ等で公表後、もし間違いがございましたら、事務局にご連絡いただくということで、お願いしたいと思います。

それでは、配付資料の説明をさせていただきます。

まず、配付資料の一覧、A4の1枚ものでございます。それから、住民からの事前の意見書、ホッチキスどめしたもの、ニュースレター、武庫川の川づくりNo4というもの、それと、今回のリバーミーティングの案内チラシでございます。資料につきましては、入り口のところに閲覧コーナーを設けて、これまで第3回までやった分の資料を置いておりますので、ニュースレター等については、お持ち帰り願って参考にしていただきたいと思います。また、流域委員会の資料等(閲覧)とある分につきましては、閲覧用に1部用意しておりますので、参考までに見ていただくということでお願いしたいと思います。

最後に、参加者へのお願いの裏側にアンケート用紙をつけております。今回のリバーミーティングについて、ご意見、ご感想がございましたら、アンケート用紙に書いて、入り口のボックスに投函していただくようお願いしたいと思います。また、後日、ファックス、郵送等で事務局の方に送っていただいても結構ですので、よろしくお願いいたします。

また、アンケート用紙の下段に氏名、連絡先の欄を設けておりますが、これは、こちら

の方で、後日何か催し物をするときに案内をさせていただくといった活用をさせていただきたいと思っておりますので、可能な範囲で書いていただきたいと思います。

資料につきましては以上でございます。

それでは、具体のミーティングに入らせていただきます。

司会の中川委員、よろしくお願いいたします。

司会(中川) ただいまご紹介いただきました武庫川流域委員の中川です。本日のリバーミーティングの司会進行をさせていただきます。

最初に、きょうの配置が変やなというふうにお感じになっている方がおられるかと思いますが、リバーミーティングは、1回ごと、ささやかですけれども、工夫をしております。3回目の工夫は、1、2回目までは委員長に司会進行をしていただいたんですが、委員が進行を試みるということでした。きょう、4回目の工夫は何かといいますと、机を取っ払って、車座にしてみようと。机がないと物が書きにくいとか、賛否両論あると思いますが、むこばた会議というふうになんかつけておりますように、同じ平場で一緒に議論していきたいという願いもありまして、こういうレイアウトにさせていただいております。きょうは、おなじみの武庫川流域委員会ウォッチャーの方もたくさんおいでですので、ぜひ前にお座りいただいて、車座で話を進めていきたいと思っております。机がないというのは、そういう理由ですので、その辺もご意見があれば、またアンケートに書いておいていただければよろしいかと思っております。

前置きはこれぐらいにしまして、最初に委員長から一言ごあいさつをいただきたいと思っております。

松本委員長 きょうは、土曜日のお忙しい中、たくさんお集まりいただきましてありがとうございます。

武庫川流域委員会も、昨年3月に第1回を開いて、ちょうど1年を経ました。私たちは、知事から、一応2年で武庫川の川づくりの河川整備の計画をまとめてほしいという諮問を受けています。半分過ぎて、あと1年という期限になっているんですけども、振り返ってみれば、この1年間、私たちの作業にとっては極めて重要なインパクトのある出来事があったと思っております。昨年は、ご承知のように台風が相次いで、武庫川も、23号台風で大荒れに荒れました。武庫川だけではなくて、兵庫県内、北の端から南の端、東の端から西の端まで、東西南北大水害に見舞われたというふうな災害の年になりました。流域の皆さん方の関心が、災害のない川づくり、災害のないまちづくりへの希望が出てくる

のは当然かと思えます。加えて、阪神淡路大震災からちょうど10年目の年であります。ますます災害に対する備えということが大きなテーマとなつてにぎわってきたと思えます。

具体的に言えば、川づくりについても、ハザードマップということが急に大きくクローズアップされております。実は、10年前、阪神淡路大震災の後から、災害対策を議論する中で、私もハザードマップに非常に興味を持っておりましたが、震災対策を中心にハザードマップづくり、いわば災害を予想して、それに対してどのように被害を少なくする手を打っていくか、住民みずから行政と一緒に対策をつくっていくということが極めて重要であるということが10年前から言われ出しました。その当時は川のことを余り考えていなかったんですが、昨年、国の方も、すべての川についてハザードマップをつくるということを決めました。兵庫県も、それに取っかかっております。

私たちは、昨年来の議論の中で、洪水が起きたらどのような被害が起きるのかという浸水予想地図がなくして、災害対策がとれないではないかということ随分議論してきました。武庫川についても、そういう予想地図ができているとは言いがたい状況です。可及的速やかにそういう対策もとらねばならない。それに基づいて、住民と行政が一体となって武庫川の川づくりの計画をつくっていかうというのが私たちの任務であります。どうしても住民の皆さんと歩調を合わせなければいけないということで、リバーミーティングを設定しております。

きょうは4回目のリバーミーティングであります。昨年の9月に第1回を宝塚で開いたのを皮切りに、尼崎、篠山、そして西宮と、また下流へ戻ってきました。下流域の皆さん方とこの川をどうしていったらいいか、あるいは住民の皆さん方がどういう関心を持っておられるか、忌憚のないご意見を聞かせていただきたい。そういうご意見に対して、委員のメンバーと一緒に議論をする場として設定しております。もちろん、委員会として結論を得たわけではありませんから、きょう委員のメンバーからご発言がある場合、おおむね個人的なご意見になるかと思えますけれども、委員が何を考えているか、住民の皆さんと意志疎通をしながら、本来の流域委員会、あさって28日に15回目がありますけれども、そこで議論を集中していきたいと思っております。

流域委員会は、昨年の秋から、治水計画の策定に向けて本格的な議論が進んでおります。大雨があれば、どのような洪水が起き、どのような流量を予測すればいいのかという議論に現在差しかかっているところであります。あわせて、環境の側面、まちづくりの側面、そして農地や森林をどうとらえていったらいいのかという総合治水の観点から流域

の実態を把握して、川づくりの計画に反映していくというワーキンググループの作業も順調に進んでおります。こうした議論があさって以降の流域委員会で活発になされると思います。ぜひ流域委員会を傍聴して、一緒に考えていただきたい。そして、そこで考えられたことをこのリバーミーティングでまた返していただくといったキャッチボールをしながら、私たちは住民の皆さんと一緒に作業を進めていきたいと思っております。ひとつよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

司会 ありがとうございました。

それでは、早速リバーミーティングに入っていきたいと思いますが、先にきょうの進行の大まかな流れをお話ししておきたいと思っております。

ちょっと時間が長うございますから、前回までもそうだったんですが、間に休憩を挟む形で、前半、後半に分けようかと思っております。前半は、再び下流域に戻ってきたリバーミーティング、きょうのメインのテーマであります下流域の課題、武庫川と私たちの暮らしということ、特に暮らしとのかかわり、武庫川とどういう接点があり、どんなふうに使っているとかというような話がまだまだ足りないところがあるのかと思っておりますので、その辺の話ができたらと思っております。休憩を挟みまして後半は、治水、あるいは環境、あるいはもっと広く川づくりといった点からのご提案なり、それについての議論を進めていきたいと思っております。

事前に3名の方から意見のお申し込みとペーパーをちょうだいしております。お手元にペーパーのコピーがいているかと思っておりますが、内容的には後半の川づくりに関してのお話になるのかと思っておりますので、そのあたりでご発言願いたいと思っております。

まず前半は、下流域における課題ということですが、必ずしも課題でなくても、それこそ武庫川でこんなふう遊んでいるよ、こんなふうしているよということもありませんし、こんなことで困っているということもあろうかと思っております。前半のテーマに関しては、お申し込みをいただいている方がございませんので、自由に発言していただきたいと思っております。その際、先ほど黒田さんからもありましたが、お住まい、名前をおっしゃっていただければありがたいと思っております。それと、なるべくたくさんの方にご発言いただきたいと思っておりますので、前回の3回目は、皆さんの間で意見が交わされて、とてもいい雰囲気でしたが、今回も、できましたらそんなふうにしたいと思っておりますので、長くても5分ぐらいで、その辺はちょっと気にしながらお願いいたします。

足島 大阪から来ております足島と申します。リバーミーティングは、これまで3回出席させていただいております。

これは基本的なことになるのかもしれませんが、先ほど別に3部ペーパーをお配りした中で、31ページと書いてある資料の一番上の段、台風第23号の復旧・復興事業推進計画(中間報告)とありますが、これは委員会としてお聞きになっているのかどうかということが1つと、裏表コピーを焼いている分の真ん中、今委員長が発言されたコンピューターグラフィックスによるハザードマップの作成ということで、武庫川についてもその対象になっているということですが、この流域委員会とのバッティングがないのかどうか、その下の整備基本計画をつくるということで、2,000万の予算が計上されていることについて、この流域委員会は3月の末ぐらいに結論を出されるはずなのに、2,000万の予算が先についてしまっているというのは、委員会を軽視しているような形にはならないのか、その辺、県の当局から松本委員長としてお聞きになっているのか、委員会の方にそういうふうな提案が既にあったのかというのを一番最初にお聞きしておきたいんです。ほかの点は後で発言させていただきます。

司会 事実確認ということでしょうか。

足島 そうです。28日の委員会に出される予定であれば、その旨を河川管理者の方からお話しただけならいいと思うんですけども。

司会 それでは、とりあえず事実確認ということで……。

松本委員長 台風23号による武庫川における被害状況と復旧計画については、前回並びに前々回、あるいはその前、3回ぐらいにわたって断続的に県の方から説明を聞いております。農地の問題も含めて聞いております。それが新年度当初予算の中で何ぼになっているかということについては、データが出ていたか出ていなかったか、ちょっと記憶にないんですけども、それは既に公表されているものでありまして、特に予算がどうなっているか、その予算を委員会で意見を言わずに勝手に組んだことがどうかというのは問題はないと思います。これは県の責任でやることだと思っています。台風災害に対する予算というのはそういうことだと思っています。

それから、ハザードマップの作成というのは、今申し上げたとおり、これは当然県、河川管理者がつくるものであろう。私たちは、去年の議論の中で、早くつくって提起しなさいというふうに申し上げております。武庫川の委員会の整備計画策定の費用2,000万円が当初予算で計上されていることについては、大体このぐらいの予算計上というのは前々か

ら聞いておりますが、この金額についても、当委員会が直接関知することではなくて、設置者の県が予算を組む。我々は、この予算の枠内でやるかやらぬかというのではなくて、何をやっていくかというのを決めるわけでありまして、金が余れば、不用なものとして返すことになるだろうし、足らなければ、補正予算を組むことになるだろう。それは県の行政の仕事だろうと思っております。

司会 資料の補足をいたしますと、今委員長から口頭でお話のありましたことは、お手元の武庫川づくりのニュースレターの第4号、今回力作の分厚めのニュースレターなんですが、この11ページに、第11回流域委員会の報告の2として、概略ですが、とりあえず今すぐお手元でざっと見ていただくという意味では、そういう形で委員会の方に報告されたというのが載っておりますので、あわせてごらんいただければと思います。

疋島 流域委員会は、私、12回、13回と参加していますので、その内容は委員長のご報告のとおりだと思いますけれども、中間報告なるペーパーを委員会として受け取ったのかどうかということをお聞きしたかったんです。2,000万という予算の計上の時期が、審議を経て策定という形で書いてあるのに、今年度に上がってくるのがおかしいんじゃないかと。3月に答申をされるとしたら、それから1カ月で最後まで結論が出るんですかということをお聞きしたかったわけです。だから、委員長じゃなしに、河川管理者に答えていただく方が適切かもしれません。なぜ17年度に上げたのか。

「武庫川流域委員会での審議・提言を受け、河川整備基本方針・河川整備計画を策定」2,000万と書いてあるのに、審議会の結論が3月に出るのであれば、17年度予算で執行できるのでしょうかということです。

松本委員長 審議会は、諮問期間2年間だから、来年の3月までに私たちは策定をする目標を持って議論をしているんです。だから、武庫川流域委員会の整備計画策定にかかわる予算がこの2,000万ということだと思います。策定した後、計画に基づいて事業を行う予算ではないですから、それは何の矛盾もないんじゃないですか。

疋島 審議会の提言を受けた後、整備計画を河川管理者がつくるということではないんですか。これで議会で通っているわけですからね。

松本委員長 ここの書き方が下手くそですね。審議・提言を受けるためとか、そういうことじゃないですか。

疋島 これは委員会の費用ということじゃないでしょう。

田中 県の河川計画課長の田中でございます。きょうは私、出番がないと思っていたん

ですけれども、そういうご質問がありましたので、正確を期すために発言させていただきます。

今ご意見がありました武庫川水系河川整備基本方針、整備計画の策定、文章がちょっとまずいというお話がございましたが、これはこれでいいと思っています。というのは、今まで議論されていますように、委員会でいろいろと審議された中身を我々としては提言を受けまして、県、河川管理者として河川整備基本方針、河川整備計画をつくっていく、そういう目的で、この2,000万円を予算計上していますということで、これは県会で議論していただいている最中ではございまして、まだ決まったものではございませんけれども、近々ご承認いただけるのではないかと考えていますが、そういう目的で、この2,000万を計上しているわけではございます。

疋島 継続費用ということですか。

田中 今現在やっていただいています流域委員会のいろんな催し、委員会もあり、運営委員会もあり、リバーミーティングもあり、いろいろやっていただいています。そういった目的のための予算を16年度も計上しておりまして、それと同じ予算計上です。

疋島 そうしたら、言葉とすると、今松本委員長の言われたように、整備計画を検討できないとおかしいんじゃないですか。策定ということは、つくってしまうということになりませんか。

田中 流域委員会の審議、提言を受けて策定するんですから、何ら問題はないと思っております。

疋島 そうしたら、1カ月で最後までつくられるという趣旨になります。

田中 目的としましては、17年度中につくっていききたいという目的を持っております。

松本委員長 私は、委員会が整備計画を策定すると言いましたけれども、法律的には整備計画を策定するのは行政ですから、河川管理者の県なんです。策定するにあたって、その途中経過、プロセスとして委員会に諮問しているわけですから、委員会での作業は、河川管理者にとっては整備計画の策定作業の一環、そのうちの1つになるはずなんです。それを受けて、計画を策定するというので、それを含めたことの予算ということでもいいですね。

田中 はい。

松本委員長 ということと、ご理解いただければどうですか。

黒田 事務局の方から補足させていただきますと、先に言われました台風23号の中間報



告の関係につきましては、今画面に出ておりますが、ホームページに掲載しております。これを全部流域委員会で説明したのではなくて、このうち武庫川に関する分について、流域委員会で説明させていただいております。

司会 きょうは出番のないはずの県の方にマイクが行ってしまいましたが、ご質問いただいたところは、よろしいでしょうか - -。うーんというところですが、16時までありますので、この中でかみ砕きながら.....。

のっけから県対何とかみたいになってしまいましたけれども、できれば、このリバーミーティング、3回目の雰囲気踏襲して、お互いの間で意見が飛び交うような形にできたらと思いますので、事実確認は事実確認として大事なことです、それはそういうことでよろしいでしょうか - -。

それでは、下流域での課題というところでございましたら。

吉田 尼崎の吉田です。

先日の台風のときに堤防の方へ見に行かれた方がいらっしゃったみたいで、堤防の近くまで水が来て怖かったというふうなお話をたまたま聞きました。早いこと治水対策をやらしてもらわないと困る、長いこと審議をしていて、ことしも雨が来よるけど、どないやろうというふうな切実な声を聞いていまして、ほかの方もいろいろご心配があらうと思います。

もう1つは、前回も申し上げましたが、私の住んでいるところは、尼崎のハザードマップで、武庫川の堤防が切れたら、2メートル水がつかると。そんな海の方じゃないのに、どうなっているかという、西宮も同じではないかと思いますが、埋立地の方が非常に高いんです。旧の市街地がゼロメートルに近い。いうことは、水たまりをつくったのと違うかなと。そこへ堤防をつくったらどないなるんやろうというふうなことをぼやっと感じました。

大事なものは、みんなが現場へ行って見ないとあかんと違うかなと。ここで論議するのもいいと思うんですが、現場に立って見たら、やっぱり危ないとか、こうせなあかんという話があるかと思いますが。そういった意味で、現場へ行く機会をつくらなあかんのやないかと。そんなことで口火を切らせてもらいます。

司会 今のご発言について、例えば現場に行くなら、こんなところを見ておかないとまずいよとか、ここはぜひ現場に立って見ておいてほしいとか、そういう情報もございましたら。

吉田 もう1つ、話題をかえて。下流域の皆さんが本当に危機感を持っておられるのか

な、そんなものは大丈夫やでというふうに思われているのか、それとも、ことし雨が降ったらどないやというふうに思われているのか、その辺のところからお話しただけなら話をしやすいかなと。

司会 今3月の末ですので、梅雨まであと二、三カ月ですね。この前、異常気象についての勉強会を流域委員会主催でやらせていただきました、平日でしたけれども、聞きに来ていただいた方もたくさんおられるのではないかと思います、気象の先生のお話ですと、それと同じものがことしもまた起こるかという、それはわからないと。そういうのが専門家としてのお答えだったのかと私は聞きながら思ったんですけれども、そうはいつでも、また雨が降ったらどないするねんみたいなところはあるかもしれません。

今吉田さんから、この辺が危ないよ、あるいはこういうところが気になっているというところのお話がありましたけれども。

足島 たしか、第2回のリバーミーティングのときに、委員の方から、阪神の武庫川鉄橋の洗掘状況の写真をを見せていただいたと思います。実際に現場で見ている方もおられるとは思いますが、中川委員が言われた第4回のリバーミーティングがこういうふうに机をなくしたと。そしたら、第5回は現場でやりましょうと、そういうことを考えていただけたらいいかなと。武庫川鉄橋に限らず、まず下流域の右岸側とか左岸側に限定して、ここがこういう現状になっているよ、そしたら、今後の基本高水の議論とか環境の部分で、ここを守らないといけないとか、ここを改良しないといけないという点が現場で見えてくるんじゃないか。単に写真とかペーパーで、過去がどうだった、現在どうかというのを見せていただくよりも、その方が議論しやすいんじゃないかと思います。気候もよくなりますし、半日ぐらいかけて現場を歩いてみたらどうかと。

提案ということで、次回検討していただけたらと思います。

司会 ご提案、ありがとうございます。ちなみに、第3回の篠山のときに、同じような発想で、せっかく上流まで行くんだからということで、委員有志で、一番上流の方まで行ったわけですが、何せ寒いので、大々的に募集して、みんなで見に行つてというのは難しいよねというので挫折したところもありました。2カ月ピッチになるのかどうかあれですけれども、ご提案を含めて、考えていきたいと思います。

松本委員長 今、尼崎の吉田さんからお話があったゼロメートル地帯の方たちの不安ですが、きょうのテーマの下流域の課題、武庫川と暮らしというのは、この開催場所ですから、西宮、尼崎の南部地域の方が多いと思って、設定したんです。そこでは、多分ゼロメ

ートル地帯の地域の不安という話が出てくると思いますが、だから武庫川の堤防をとてつもない大きいものにせよという話なのか、上流のどこかで水たまりをつくってくれという話なのか、そういうところを率直にご意見を伺った方がいいと思っています。

地球温暖化が進んでいけば、30年、40年、50年たつと、大阪湾の土地の低いゼロメートル地帯はもちろん、ゼロメートルでないところも含めて、市街地の低いところはほとんど水没するというふうなシミュレーションさえ出ているわけです。じゃあ、武庫川の堤防を高くすれば、それで尼崎、西宮のゼロメートル地帯は安全かと言えば、そうではない。町の中にたくさんある中小の河川からあふれる、武庫川にとってはいわば内水という被害が起きるわけです。この辺を住民の方々がどういうふうに理解をしておられるか、あるいは考えておられるか、武庫川の堤防だけ高くしたら、逆に言ったら、内水の中で水たまりが固定化されるということになりかねない。じゃあ、ポンプを強化したらいいじゃないかとか、いろんな議論があると思いますが、こういう地域の暮らしの安全を確保するために、地元の人たちはどういうふうなご意見を持っておられるか、そのご意見のとおりやるのがいいかどうかということを経験するのが私たちの仕事だと思っていますので、そういうことについても少し突っ込んだご意見を聞ければ、大変ありがたいと思っています。

吉田 先ほど申し上げたとおり、ハザードマップでは水がつくところなんです、武庫川の堤防を上げて片づくとも思っていないわけです。さしあたって、逃げると。私は、今考え得る唯一の答えは逃げると。どこへ逃げるんだと。幸いコンクリーなので、2階へ行けば、まあ助かるのかなという程度しかありません。

内水の問題というのは、はっきり言って、よく見えないんです。例えば、私のすぐそばに庄下川が流れていまして、庄下川にあちこちからポンプアップして流してくる。その水がほんまに吐けるんやろうかと。ずっと先へ行ったら防潮堤で、7メートルか8メートルの堤防で海と仕切っている。そういう状況なので、大きな目で見れば、池状態なんです。できることは逃げるしかないというのが、私の今の考え得る唯一の答えなんです。皆さんに逃げろと言うわけにいかぬと思いますし、そしたら逃げる場所があるのかという話も出てくると思います。

そういうことで、個人、個人、いろんな防衛策を考えておられるのか、それとも、それは行政が考えることだというふうに思われているのか、そのあたりのところも聞いていただけたらと思います。

司会 住んでいらっしゃるところによっても微妙に違うと思いますが、逃げる方策はだ

れがするんだとか、そのあたりもご発言がありましたら、ぜひお願いしたいと思います。

楠本 西宮のリバーサイドの楠本です。

私自身、生まれたのが尼崎の西本町の五合橋のたもとです。仕事柄、現在住んでいるのはリバーですけれども、もう年がばれていまして言いませんが、昭和25年9月3日、五合橋のたもとで2メートルの洪水、そして今のJRの尼崎の駅、立花の駅で1メートル、その後、朝鮮戦争のときに下水を相当吸い上げたために、その地域は1メートルから2メートル下がっております。そして、堤防をつくったと。

私は、仕事柄よく意見をちょうだいいたします。今言われたように、やはりプール状態になるだろうと。それから、3日前にも新聞に出ていましたが、大阪で何百万戸ですか、そういった話題が多く語られるんですけれども、これは一市民ではできませんので、全員のかというか、県、国、市等の力を合わせて、ひとつやっていただきたいと思います。

田村委員 下流域の課題というのは、今、吉田さんのおっしゃったような話、超過洪水、あるいは高潮、あるいは中小河川があふれたときにどうするかという洪水時の対応ということと、もう1つは、西宮、尼崎、伊丹、宝塚というのは、武庫川がオープンスペースとして、公園なり緑地なり景観的な大きな資源になっておりまして、そういったものをどう活用していくかということで、緊急時と日常時の武庫川のあり方ということのを十分考えていかないといけないと思います。

緊急時の話につきましては、河川側で対応するというのはやはり限界があると思います。私、常々言っていますように、まちづくり側、都市側、あるいは建築的な対応として、そういう非常時にどうしたらいいかということのを一緒に考えていかない、うまい対応はなかなかできないんじゃないか。避難システムといいますか、そういうソフトウェアも大事ですけれども、ハード面で、川だけではなくて、都市側、建築サイドとして、自分たちが住む空間の強化、補強をどうするかということのを本格的に考えないといけないと思います。

昔の人は、ご承知のように木曾三川のエリアなんかでは輪中とか、あるいは枚方とか淀川の周辺では地盤をかさ上げしてしまっていて、多少の水だったら大丈夫とかいうようなことを日常的にやっていました。過去の歴史的な経験から、先祖代々そういうのが受け継がれて、建物を建てる時にそういうふうにしていたわけですけれども、今そういうのが忘れ去られて、非常時のことを余り考えないで、日常の利便性とか機能性ということだけで町ができていった。そういう町の弱点があると思います。

それをこれから本格的に考えていかないといけないということで、過去の経験等からい

ろんな知恵を出し合って、川づくりとまちづくりとをリンクして、いい方法を考える。あるいは、県とか国、あるいは市に、条例あるいは法律をつくってもらって補助が出るようにするとか、そんなことも要るんじゃないかと思っています。

例えば、建築的に処理するのはお金がかかるんですけども、それは徐々にやっていかなければ、一遍にやるのは一種の再開発みたいになりますから、大変なことだと思います。ですから、家の建てかえのときに、小さな宅地からピロティー化とかそういうのに補助が出るとか、そんなことも考えていく必要があるのではないかと。

もう1つは、皆さん方の関心はどうしても防災の方にいきますし、私もそれは重々わかりますけれども、日常的に武庫川をどう活用するか、どう利用するかといったことも同時に考えていただきたいと思います。

もう1つ、先ほど来出ています武庫川の周辺なり町なり武庫川そのものをよく見なさい、よく勉強しなさいというのは、大賛成です。私どもも、一生懸命そういうふうを考えているんですが、なかなか行動が伴わないので、さっき疋島さんがおっしゃった、現場で一遍ミーティングをしたらどうやと、これは大賛成ですし、私どもの今進めているまちづくりの方でも、時間を見つけて、どんどん現場へ出ていこう、現場から発想していこうということをやろうとしております。

吉田 多分ご存じだと思いますが、阪神大震災で、築地が、今町じゅう全部地上げしているんです。もう1つは、尼崎の奥の方で、何か大きな工場が来るとかいう話がございしますが、そののところも、どんと地上げしているわけです。そういう形で地上げするのはいいとは思いますが、個人でやるというと、おれんちだけ2メートル上げると、そんなものはできぬわけです。そういう面では、もう少し広域に計画的にやらざるを得ないと思います。

これは、個人の利害、権利とバッティングしてなかなか難しいなというのが実感ですが、理解していただければ、協力していただける人が出てくると思うので、いかに理解していただける環境をつくるのか。私が、流域委員会が一番好きだったのは、そういう話ができる場所だと。持って帰って、だれに話をするとっても、嫁さんに話をするぐらいしかないんですが、それでも1人はふえる。友達にも言う。そういう形で、私ができるのは本当の身の回りの何人かです。

もう1つは、私が勤めていました会社は、環境とかいうことに非常に興味を持っているというか、教育してもらったんですが、そういった企業にも協力をいただく。我々だけで

なしに、金も力も持っているものを巻き込むということも大事な事かと思えます。極端な話、ここに、地域の一住民として企業の代表さんが来てもいいと思うんです。そういう呼びかけもしていただけたらと思えます。

田村委員 今の吉田さんの話で、個人ではなかなか対応できないということで、同じ悩みを持つ隣近所とその辺をよく議論されて、全面的な区画整理とか再開発だけではなくて、阪神淡路大震災の後、我々も随分コンサルティングしたんですけれども、共同建てかえとか協調建てかえとかミニ再開発のようなやり方もあると思えます。阪神淡路の場合も、全壊、半壊したところを、隣近所と一緒に5軒だったら5軒でやりましょうということなんですけれども、今の下流域でのハザードマップ等が出た場合、ここは緊急時こうなりますよ、だから、余裕のある今から準備しましょうということで、まちづくりの一つの大きな課題として、地域で取り上げて、どういう対応策があるかと。今は、個人、グループで建てかえするときに補助とかはつきにくいと思えますけれども、これからは県さんなり市さんなりにそういう要綱なり条例なりをつくってもらえるような働きかけをしていくことも必要かなと思えます。

安留 21世紀の武庫川を考える会の安留と申します。

私、今篠山に住んでいますが、それ以前は西宮に42年間住んでいて、子供時代は西宮の南付近にいたんです。成人するまでの間、すぐ近くの六湛寺川もそうですが、中小河川が氾濫するというので、双葉筋なんかは低くなっていますから、しょっちゅう水がたまって車が通れないというふうな状況になっていました。ポンプ場が整備されるようになって、そういうのがだんだん少なくなってきましたけれども、とにかく一番大きかったのは、内水域の氾濫と私の親たちが言っていた高潮です。堤防を越えて、西宮の町の方がつかってしまったという話を伝え聞きました。

その後、私、段上町の方に移り住んだんですけれども、段上町に行ったら、武庫川のそういう恐ろしいということは余り聞かないんです。被害があるのは、その当時でも鳴尾の方です。ゼロメートル地帯と言われている上田の方なんかの内水域の氾濫でした。さっきハザードマップの問題もありましたけれども、そこは半地下構造の建物なんかがあって、車庫にしたり、一定の高さがあれば居室にもできますけれども、そういったところが大雨でつかってしまうということがありまして、見に行ったことがあります。

都市型豪雨ということで、東京なんかでは、人が地下室に閉じ込められて亡くなったという事件もあったと思えます。武庫川が本当に氾濫する可能性があるということであれば、

ハザードマップとしてそういうのをつくったときには、建築の制限もかけるというふうなことも必要になってくるんじゃないか。何をおいても生命を守るということを第一に考える必要があるのではないか。

ところが、県の施策なんかは、下流域の財産、生命を守るために、ダムでなくちゃいかんのやというふうなことを言う。西宮市も、宮っ子という地域のコミュニティー誌があるんですけども、県の計画そのままにダムが必要だということで載せると。それ以後、このように武庫川流域委員会が開かれて、いろんなことが検討されているという記事は見たことがないんです。結局、一方的な県の宣伝だけが市民の方には入っていったという状況になっていると思います。

武庫川が危ないというのは、私も、危ない面があると思います。というのは、大正時代に堤防がつくられたときに、枝川から申川を廃止して武庫川本流にしたときの堤防は、それまでの長い歴史の中で、川の砂を盛り上げてつくっていて、脆弱なところがあると聞いています。そういうふうな武庫川の歴史からすれば、何をおいても堤防の補強をやるべきではないかと思っていますし、それはできると思うんです。

第1回のリバーミーティングのときに、私は、武庫川流域委員会で論議するのに、リバーサイドの住宅の問題とは切り離せと。この人たちの生命が危ない状態になるんだから、移転も含めて、それを優先させるべきだというふうに言いました。第1回のときは、台風災害の前だったので、全体の認識としては弱い面があったんですけども、ああいう事態が起きて、それではあかんのやという論議が相当進んだと思います。

今回県の方から、移転計画も含めて、住民の方々の意向を反映するような方向が出ていますが、移転するにしても、地元の人たちの意見が十分反映されるような形でやってもらいたい。それは武庫川流域委員会の任務ではないかもわからないけれども、流域委員会としても、それを優先して、その上で長期的な視野に立った武庫川の総合的な治水計画を考えるべきだというふうに思っているわけです。

武庫川の堤防、改修工事を、本当に危険な場所について最優先してやるということが十分可能であろうと思います。リバーサイドでできたわけですから、武庫川の堤防も、そういう危険な箇所については明らかになっていると思いますので、それを優先させてやるということは、武庫川流域委員会の結論が出ないとできないということではないと確信しております。

野口 今おっしゃっています上田とか東鳴尾のあたりに住んでいます野口でございます。

南部地域の多くの皆さん方、私もひっくるめて、大半の意見というのは、今申された意見に集約されるかと思いますが、特徴的なことは、南部地域というのは市街地が非常に発達している。したがって、河川対策として、川幅を広げることもできないし、どこかに水を貯水するような地域も確保できない。内水問題については、南部河川の流域の内水排水にきちんと対応しようという委員会は一定の結論が出まして、順次そういったことに対応していこうという議論があります。

もう1つは、先ほどお話が出ました堤防強化の技術検討について、2年間さまざまな形でやっていただいて、いよいよ来年度から、おっしゃっているような強化をしなくてはいけない箇所から順次進めていこうということで、堤防強化についても進めていただくような段取りになっています。

したがって、南部地域から見た内水対策、堤防強化の問題については、1/17という一つの目安をもって整備をしていただいている状況にあるということをお我々南部地域の人間も認識しております。

そういった中であっても、この間みたいなさまざまな形の台風被害、25年前、あるいは数十年前の台風被害等見たときに、どうも心配だという声がたくさんあるわけなんです。台風が来たときには、武庫川を見に行き、やっぱり心配だという声がたくさんあります。

今言いました堤防強化の問題、内水対策の問題だけではなかなかクリアできないところは、武庫川流域委員会における総合治水というところに大きな宿題と課題が投げかけられているような感じがするわけです。先ほど委員長さんのお話がありましたように、2年間の委員会の検討の中間まで来ている、やっと本格的な議論に入りかけてきたと。そういった意味で、南部地域の人間にとっては、ダムをつくるかつくらないかよりも、県から一定の諮問を受けた流域委員会の方々が、どういった結論なり、委員会における意見の取りまとめをされるかに非常に興味を持っています。

そういう中で、私1点だけ申し上げたいのは、環境ということは非常に大事です。でも、環境というのは人間を離れて基本的にあり得ないと思っています。人間の暮らし、人間の命と環境というのは一体不離の関係にあるということで、環境だけがひとり歩きするものではないと思っています。基本的に環境と人間が共生できるような方向性の議論を、ぜひ残された1年間で続けていってほしい。特に南部地域の我々は、一定の方向の意見を期待して待っています。きょうは、南部地域の方の意見は余り出ていないんですが、私を中心にしょっちゅうこういった議論をしています。県の方にも、そういう意見を集約してどん



どん具申をしています、生きていうちに何とかしてくれという明治生まれの方とか、何回も台風被害に遭った方とか、本当に深刻な意見がたくさん出ています。次回流域委員会をやられるときに、このリバーミーティングで、南部地域の方からこんな意見があったという1つにぜひ加えておいてほしいと思います。

酒井委員 篠山から参りました委員の酒井でございます。

武庫川は、まさに暴れ川だということを認識しています。その暴れ川の武庫川が、去年は本性を發揮したと思います。そういうことで、近代の武庫川の管理を反省してみるときに、近代工法として、川の役目は、降った雨を一時も早く海へ流すこと、それに尽きるような形で河川改修がされてきました。しかし、その結果、河床が埋まったり、局部的な災害を起こしてまいりました。

今回、知事の方から諮問された委員会として、総合治水ということを経題に置いて、武庫川の全体の改修を考えようということが私たちに課せられた役目だと思います。そういう意味で、私は、篠山の源流に住む人間なんですけれども、武庫川の流域全体を一つの運命共同体のような形で、降った雨を甲武橋まで届けるのに何時間上流域でとどめることができるかといういわゆる遊水地の問題、ため池の活用の問題、また田んぼにどれだけの水をためて、上流域でどれだけ確保することができるか、そういう問題を具体的にこれから詰めていくのが私たちの作業だと考えております。

今、土地のかさ上げの問題が出たりスーパー堤防の問題が出たりしましたがけれども、資金的にも限度のあることであります。やはり自然とのつき合いといいますものは、地域の人間の衆知を集めて、どこでだれがどういう形で災害を防除するかということがこの委員会に課せられた課題であろうと考えております。

そういうことで、残された1年間、武庫川の治水を総合的、具体的に皆様方にお示しするのが私たちの責務であろうかと思ひます。これから私たちが頑張りますので、お知恵をいただきたいと思ひます。

草薙委員 私、尼崎の委員で、草薙と申します。

先ほど吉田さんあたりから具体的なお話が出ておりますし、提出された資料を拝見しまして、そのとおりだと思ひます。実は、身近なことで、武庫川の水の問題では、昨年10月20日の台風23号では、下流域の方、見られた方が随分いらっしゃるんじゃないかと思ひますが、あの程度の雨であれだけの水が武庫川を流れるということです。あの後、極端に言いますと2倍の降雨量がありましたら、尼崎、西宮の鳴尾地区あたりは、越水なり堤

防決壊というような現象が起こったんじゃないかならうかと。私も直接見まして、一種の恐怖を感じたわけです。

そういう点で、ダムをつくるつくらないんじゃないかと、まあそれもあるのかもしれませんが、基本的には、直接武庫川へ流すということではなくて、上流部、中間、下流部、おのおのが雨に対して、一時的でも水を貯留しようといういろいろな細工をしないといかぬだろうと。これは、ため池の問題、農業の方では田んぼ、中流から下流へ行きますと学校とか工場、もちろん家庭もありますが、そういう水を貯留するような施設、例えば学校関係だったら、以前も出ておりましたけれども、グラウンドに水をためると。

尼崎は、私、ずっと歩いておりますけれども、市内には相当のため池がありました。農業用のため池です。それがここ10年間で、農地がどんどんなくなって市街化したものから、埋め立てまして、ほとんど住宅にかわりました。貯水能力が、尼崎の市内でも随分少なくなってきております。西宮、宝塚、伊丹の地域も、恐らく同じだと思いますけれども、住民がもっと身近な立場で、降った雨をわずかでもいいから貯留しようというようなことに基本的に取り組まなければいけない段階に来ております。

一般的には、武庫川の河床の切削、堤防を上げる。といたしても、先ほどもどなたかがおっしゃっていましたが、歴史的にも、武庫川の宝塚ぐらいまでは、江戸時代の歴史的な資料を全部見ましても、人海戦術で、河床の砂をどんどん掘り上げまして、それを土手に積み上げたものが基礎になっているわけです。極端に言いますと、その上にコンクリートを張りつけたと。ですから、私が以前からよく申しますように、武庫川の下流域の土手は最中ですよ。中はふやふやの砂です。だから、地震の問題は、私、随分懸念しているわけですが、地震で護岸に亀裂が入って、そこへ集中豪雨がくると、またたく間に武庫川の堤防は決壊、崩壊というような危険に陥ると思っております。

護岸の強化工事も、現在どんどんやっていただいておりますけれども、ご存じのとおり1/17程度の対策なので、我々流域委員会で1/100というような提案をすると、はっきり言って、工事が追いつかないと思います。私、何人かの尼崎の方々の意見を聞いていますと、1/100のものを耐えるような堤防の強化、改良をいつどういう形でやれるんですかと。私は、その質問に即答できませんと。基本方針として今検討中ですよというようなお話をしているんですが、住民の中でも不安な方が随分いらっしゃることは事実です。

そういう点も含めまして、下流の方からの希望としましたら、上流の方の山とか土地の開発に対して、武庫川全体の保全のためにある程度協力といいますか、ご理解いただくよ

うな形、これは私たち下流の人間がなかなか申すわけにはいきませんが。ご存じのとおり、昔山であったところがどんどん開発されて、住宅とか工場、団地に変わってきておりますので、それがすべて直接武庫川へ短時間で流れ込んでくると。そういうところを、下流、上流、中流を含めて、いろいろ協議する場がこの武庫川流域委員会じゃないかと思っております。

足島 草薙委員が言われていました雨水貯留槽ですが、流域ではないかもしれませんが、今、猪名川町と神戸市の東灘区で、個人住宅についての雨水貯留槽の補助制度が、3分の2でしたか、現実にございます。私、先ほど大阪に住んでいると言いましたけれども、勤務地が伊丹市で、伊丹市もそういうものを導入したいということで、とりあえず来年度モデル事業で、まだ予算は上がっていませんけれども、取り入れていきたいと。1市だけで取り組んでも限界がありますので、できたら、流域の何市かが集まって、県の方でも、それについての一定の補助と。大規模な建物についても、墨田区が先鞭的に10年以上前からやられていまして、皆さんご存じだと思いますが、東京の国技館とか東京ドームの中水道といいますか、トイレの水が1年間全部それで賄われているということなので、公共的な建物については率先的にやるような形を考えていきたいと思っております。

それは、雨水の問題だけじゃなしに、水資源の有効な活用という観点で取り組む必要があるのではないかと。先ほど鳴尾の方が言われていました、人を除いて環境は考えられないというのはそういうことだと思います。人にとってもプラスの部分がないと、環境というのは取り組みがたいところがありますので、そのあたりの発想を考えていけばと。

もう1つは、先ほど田村委員が言われていました通常の川の水の確保、維持水量と言うらしいですけれども、そのあたりをどうつかまえていくのか、ほとんどが下水放流になってしまうと、家庭排水が川の方に流れてこないし、合流式というか、雨の水も下水に入れるような方式のところであれば、雨が降っても川に水が流れない。大雨のときの心配はもちろんです、平常のときの水をどう確保するかというのが、今後の川づくりのキーワードになるのではないかと思います。水害ももちろん大事ですけれども、何回も繰り返して言っていますけれども、環境ということで、人間の子供たちがそこで遊べる場、魚がすめる場というのを考えていただきたいと思っております。

池淵委員 きょうは、私の方が意見というよりも、幸いにも私の知っている、流域の西宮に住んでいる古川さんを会場で見たもので、私は、外に住んでいますが、古川さんは、この流域、特に下流でもあるので、今まで出た課題とか以外に、思いも含めて、何か言っ

ていただくと、私として参考になります。そういう意味合いで、私の物の言い方じゃなしに、古川さんにちょっとリクエストをしたい。逆提案で申しわけございませんけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

司会 ご指名ですので、よろしくお願ひします。

古川 西宮に住んでおります古川と申します。

家は、下流域ではなく、上ヶ原というところで、ちょっと高いところなので、実際には浸水被害に遭うような場所ではないので、実感があるとは言いがたいところがありますけれども、1つ思っていますのは、先ほどから総合治水で流域貯留対策をいろいろ言われているのは非常にいい案だと思います。しかし、実際にやっているところでは、費用の面でそんなに進んでいないと聞いています。というのは、基本的に被害を受けるところと実際に流域貯留をして効果があるところというのは別なんです。上流と下流の関係にありますから、上流の被害を受けない人が対策をできるかどうか、そういう費用をかけられるかどうか、例えば武庫川でしたら、上流の三田、それから篠山も入るかもしれませんが、そういうところで流域貯留をするのに、下流の尼崎、西宮の人がある程度負担できるかどうかということではないかと思っています。

そういう制度があるのかどうかよくわからないんですが、流域委員会ですので、そこまで踏み込んだ総合治水対策といったものが要るんじゃないかと感じております。

吉田 今おっしゃったのは、私は事実だと思います。先ほど篠山の方もおっしゃっていましたが、篠山が一生懸命お金を払って、尼崎が得をしている。そういう構図だと思います。ただ、そんなことを言っているもしょうがないので、税金でも何でもいいから取ればいいじゃないかと。そういう制度をつくったらどうやと。個人でそういう努力をなささいというのは、もうむちゃだと思います。

もう1つは、町をつくるという話だったら、今、建築基準法に合っていれば、何でも建つわけです。それが、環境なり防災なりを含んでいるのかという話と、もう1つは、自分のところの家を高くしたら、隣の家へ水が流れていくわけです。これは建築基準法ではアウトなんです。そういう面で、まちづくりでは、計画的に相当広い範囲での合意形成がなかったら進まない。というよりは、逆に事故が起こると違うかなという感じがします。

私が知っている西宮のマンションで、阪神パークのあたりなんですけれども、平常は何もないんですが、北から南へ斜面になっていまして、その斜面を突っ切る川が、上は広くて、あの間は狭いんです。建物がずっと並ぶから、水がその川へ全部集まるので、ちょっ

と降っても、その川があふれる。

そういうことで、相当計画的にやらないと、次の災害を引き起こす。かといって、難しいからやめとけとは思わないんですが、そういうところまで突っ込んで話をしておかないと、計画を進めたための事故が起こったということになる。一時的な話かもしれませんが、そういうことも含めて考えていく必要があるのかなと思います。

大日向 宝塚市の大日向と申します。

前回の篠山でちょっと申しました宝塚市の開発の問題なんですけれども、ちょっと調べていましたら、東京の八王子市で、今環境保全課が中心になって、森を守る条例をつくっているというんです。ある場所の開発計画が立てられますと、市民に対して、ここの森は守りたいかどうかということをして市が中心になって問いかける。そして、守りたいということになれば、みんなでそこを買い上げて守るといようなことを行政側が音頭をとってやると。それが3月議会で条例化されるということなんです。私が八王子市に聞いた時点では、まだ議会を通るか通らないかという時点だったので、内容に関しては公表できないけれども、ほとんど通ることになっていて、7月から施行されるというように伺いました。

武庫川の治水を考える連絡協議会を出しております武庫川レポートで、そのことを詳しく書きたいと思っていますけれども、やはり条例化、縛りをしないと、なかなか実効が伴わない。しかも、お金が非常にかかるわけです。そのときに、市民の力をかりて、債券を発行してお金を出してもらって、それで森を守ったり、宝塚のように、池がつぶされてしまうというときには、その場所を買うとか、まちづくりの部会でも、そういう方向で考えていただきたいと思っています。

司会 具体的な対策のところは大分入ってきて、後半に予定しているテーマに近づいてきました。時間も半分以上たちましたので、ここでちょっと休憩を挟ませていただこうかと思いますが、前半にどうしてもという方、おられますでしょうか。

前川 西宮市の前川です。

関連があると思われまますのでお尋ねしたいんですけれども、さっき発言された野口さん、もうお帰りになりましたか。たしか県会議員さんですよ。最近の新聞に、兵庫県が緑税を議会で可決して、来年から施行するということが載ってしまして、緑税がどういうふう利用されていくんだろうかということに重大な関心を持っております。

それと、先日、円卓会議が吉野川の姫野さんに呼ばれてシンポジウムをされて、幸い委

員長さんにお出ましいたきまして、非常に有意義だったと思います。私は、ほかのことと重なって、よう行かなかったんですが、委員長さんが緑のダム構想を聞かれて、どういふふうにお感じになったか、ご感想をお聞きしてみたいと思います。

司会 最後に委員長の発言の時間がありますので、そのときにまとめてコメントさせていただきたいと思います。

ちなみに、今お話のあったシンポジウムには、流域委員の方、もちろん個人的にですけれども、六、七名参加されていたように思います。

安留 前回の篠山でのリバーミーティングのときに、雨水利用の話をちょっとさせてもらって、今回それがまた議論になっているので、私としてはうれしく思うんですが、結局は上流、下流域の問題で、全体をどう負担するか、費用負担の問題になると思うんです。確かに、下流域で雨水利用しても、地下水に浸透することには効果があったとしても、武庫川に直接影響があるのかということになると、やはり三田、篠山方面でのそういう雨水利用の施策の前進が効果的だと思います。三田の人口がふえているということもあります。マンションなんかもふえているということなので、その辺の雨水利用施設を設けた場合の補助、また地下浸透の施策に対する補助というのは、やはり県レベルで考える。県全体で考えるということは、下流域の人たちも負担するということになってくると思うんですね。そういった議論も必要になってくるのではないかと思います。

加藤委員 先ほど緑税のことについてありましたので、私、仕事の関係で、これまで聞いておりますことを、わかる範囲で話させていただきますと、今の県議会で審議されていると思いますが、兵庫県の場合は、1人当たり800円と。これまでやっております高知県とか岡山県は、大体500円ぐらいでやられているんですけれども、兵庫県の場合は、本来500円でやろうとしたところが、下流域の住民の理解が得られないということで、300円上乗せして、800円になったようです。もともとこの緑税は、森林保全のための緑税ですけれども、その300円分については、都市側の公園等の緑に使うようでございます。

そういうようなことで、先ほど古川さんからお話がありましたように、下流の人と上流の人が本当に理解し合わない、なかなか話は進まないんじゃないかと思っております。森林に限らず、流域管理システムというようなことで、いろんな地域で、上流と下流が連携して取り組んでおられる事例もありますし、下流の人が恩恵をこうむっていないはずはないんです。ですから、上流に対する理解も必要でしょうし、上流の方も、森林あるいは農地の保全を含めてやっていかんといかぬんじゃないかと思っております。

司会 ありがとうございます。

というところで、一たん休憩をとらせていただきます。

(休憩)

司会 そろそろ再開したいと思います。

後半を始める前に、事務局から連絡があるそうです。

黒田 最初の説明のときに、私が説明を漏らしていたんですが、リバーミーティングにつきましては、流域委員会の活動記録ということで、カメラ撮影をさせていただいております。できるだけ個人が特定されないように撮影したいと思いますので、ご協力をお願いしたいんですが、もしどうしても撮影はだめだという方がおられましたら、挙手をお願いしたいんですが - -。

それでは、よろしく願いいたします。

それから、本日、神戸新聞から取材に来られていますので、よろしく願いします。

司会 それでは、後半を始めたいと思います。

前半の後ろの方が大分後半のテーマに近づいた内容なので、内容的にはそんなに変わらないかもしれませんが、改めまして、治水、環境、あるいは川づくりといったところからの提案、議論に入っていきたいと思います。

先に、このあたりに関して3名の方から県にお申し込みいただいておりますので、順番にマイクを回させていただきます。ペーパーをきちっと書いていただいておりますので、できれば、たくさんの方とお話し合い、議論をしたいと思いますので、5分ぐらいをめぐにご発言いただければと思います。

最初に、肥塚さんからお願いいたします。

肥塚 リバーミーティングは、きょうで2回目で、前回と同じような発言なんですけれども、私は、皆さんが議論をやっていただくのはありがたいと思うんですが、できたら活動できるようなことはないかと思って、発言文という形で、読みにくいかもわかりませんが、つくったんです。こういう組織をつくって、ぜひ活動を主体にやりたいというのが私の趣旨です。

この文を読んでもらったらわかるんですけども、具体的には、武庫川はすごくごみが多いんです。基本のごみはみんな持ち帰りということをしてほしいということと、もう1つ言えば、犬の糞なんかが結構ある。犬を武庫川に持ってきて、お便所がわりに使っている人が多いんです。あれを何とか防ぐ方法と言ったら悪いんですけども、犬は仕方が

ないと思うんですが、ある一定の地域だけ犬がいてもいいような地域を設けて、そこは許可しますという形にして区分するというのをできたらいいと思っています。

第2は、花壇と書いていますが、大体皆さん歩いているか、ゲートボールをやっているか、子供だったら、野球をやったり何かしていますけれども、まあゲートボールなんかは毎日やっている人が多いですが、利用としては、もっと本格的に花壇とかそういうようなものをやって、みんなが楽しめるようにしてもらった方がいいと思うので、地域で区域を設けて、市民農園のような感じのものをやって、それをNPO法人が管理するという形がいいなと思っています。それを進めて、今遊歩道みたいなのがありますけれども、あれに屋根をつけたらいいなと。屋根の上に、もしあったら太陽光のパネルをつけて、それで花壇の水やりをしたり、夜、真っ暗だから、照明なんかに使ったり、そういう方法もいいなと思っています。海の方だったら、結構風が強いから、風力発電とか、こういうのを具体的にやっていったらいいと思います。

その費用は、例えば市議員の人にこの法人の頭になってもらって、お金を集めてもらうという形で取り組んでいったら、実現性があると思っています。

私は昔からいつも思っていることなんですけれども、こういうふうな活動をできたらいいなというのが、きょう来た趣旨です。

以上です。

司会 ありがとうございます。それでは、続きまして、疋島さん、お願いいたします。

疋島 資料の3ページ目、日付と字が間違っているところがあります。17年3月3日出したものを、私、ワープロを打つときにミスっていますので、3月3日付で、実際の文書も、3月8日に第1回川づくりとして、異常気象と地球温暖化というテーマで勉強会が開かれた部分について、環境省なりが出している議論に基づいて、委員長あてに意見書ということで出させていただきました。これに基づきますと、下から6行目のところですが、2100年の最大値で88センチ、中央値で48センチの海面上昇がありますということで、高潮の問題、川の流れが悪くなるんじゃないかといった分について、議論の必要が出てくるんじゃないですかと。となると、ダムが必要というようなことになってしまう可能性があるのではないのでしょうかと。真ん中あたりで、「河川管理者からの」で段落をつけているところで、ゼロからの議論ではないように思います - - 「内容に」となっていますけれども、ここは平仮名に直しておいてください - - ということで、これについては、河川管理者の資料は必要ですけれども、委員会が独自に基本高水を決めたということにはならないので



しょうかというふうな形で疑問を出させていただいております。

これについては、私、残念ながら3月8日の第1回川づくりに行けませんでしたので、ホームページに資料なりがアップされた時点で、それを見せていただくとして、世界的に権威のあるIPCCの第3次報告では、今言いましたような数字になっております。地球温暖化については、2月16日に京都議定書が発効されて、国がどういう形で取り組むかというのを今資料を作成中ですので、それを見ながらまた考えていきたいと思っております。

ついでで申しわけないですけれども、委員の皆さん方だけにお配りしているホッチキスどめのA4の横向きの資料で、国土交通省の環境行動計画(案)というのが入っています。国土交通省というのは、河川の管理をしているおおもとになります。基本的な考え方で出ているのが、先ほど鳴尾の野口さんという方が言われていたように、環境の保全、再生、創造は、国土交通行政の基本的使命であると。ということは、県の河川の関係の職員の方も、同じ認識に立っていないとおかしいということになるのではないかと思います。

その下の6つの改革の中の4番目、持続可能な国土の形成という中のと、水と緑のネットワーク計画(仮称)の推進、水・物質循環システム健全化プログラム(仮称)の推進ということで、表紙を開いていただいたら、8ページ目、9ページ目、ページが振ってあると思いますが、緑と水のネットワークの形成ということで、公共のオープンスペースの連携として、河川とか学校の空地、公園とかの連携が必要であると。それから、自然共生型のまちづくりとして、よく言われている都市のヒートアイランド現象の緩和、それから、先ほども委員の方から意見が出ていましたけれども、良好な都市景観の形成、都市の防災機能の向上というふうなことが必要になってくるのではないかと。それから、下水の高度処理水を還流させることによって、水と緑のネットワークを築いていくと。それと、ヨシなりを使って、水路というか、栄養塩の取り込みをして、水質悪化を防ぐと。

最後のページに、水・物質循環システム健全化プログラムということで、先ほど言いました河川の水量が減少していることについて今後どう確保していくかと。国土交通省のホームページの中にありましたのは、合流式といいますか、雨水と生活排水を同時に排水する、私が住んでいる大阪は全体がそうなんですけれども、それであれば、ある規模以上の水が流れてくれば、消毒だけをして海へ流してしまうというシステムになっていますので、海域の汚染が広がるのと通常の雨が川に流れ込まないということで、干された川になってしまうという課題があります。今後10年をかけて、その改善を国土交通省としてしていくということを考えているようです。それから、陸域水面の減少、山林の荒廃ということ

で、これについては、国土交通省は、モデル事業とかをつくることによって、一定の改善を図っていこうと。

国で、こういうメニューを出されているので、武庫川流域のどこかをこういうふうなモデル地域として指定を受けてやっていってはどうかと。可能かどうかは、流域委員会で考える問題ではないのかもしれませんが、河川管理者の方にこういうのがありますよという提案みたいなものを出していただければという感じがします。そうしたら、総合治水とあわせて、先ほど委員から何回か発言がありましたまちづくりの部分で使えるメニューが出てくるのではないかと思います。

司会 ありがとうございます。それでは、続きまして、吉田さん。

吉田 読んでいただいたらわかると思うんですが、1枚めくってもらおうと防潮堤の写真があります。私は、この写真を水をとめるという意味で載せたわけではなしに、私がこの写真を見てその当時どう思っていたかという、煙がもくもく出て、元気な工場があって、尼崎は元気やというふうに思っていたんです。繁栄しているなと思っていた後ろに、環境破壊がついていたというのが最近わかってきたという感じで見ていただけたらいいと思います。

あと、希少動植物がいなくなるとかいうことで、自然を守ろうよという話が出ますが、我々にとってそれが何やというのが理解できぬ限り、協力は得られないと思うんです。私は、いろんな仕事をやってきた経験から、希少動物も大事だけれども、それにもまして、実際に環境を浄化しているのは、我々の目に見えない微生物、地球上にすごい数がおるらしいんですが、そういったものが環境を改善していると。そういう希少動植物がおらぬようになるというのは、ひいてはそういう微生物を殺してしまうだろうと。我々が消費したものをそういう微生物が還元して、それを植物なり何なりが食べて、生産すると。そういう循環がきちっと回っておれば、人間はそれなりに生きていけるんだろうと、そのぐらいで見ていただけたらいいと思います。

一番申し上げたかったのは、最後のところで、人間は環境破壊で栄えてきたのと違うかという話で、ここだけちょっと紹介させていただきますと、要は神さんの領地に人間が田んぼを開いて、神さんにまでここから来たらあかんというふうに、人間の領域を広げてきた。いわば環境を破壊して、田んぼをつくって、そのうちに工場にして、そのうちにまた何かに変えてというふうな中で、人間は栄えてきたと思います。

それで、前回お話ししたんですが、仁川の百合野台の災害のときに、地すべり資料館に

行ったんですが、その中で、治山事業で、砂防ダムがあったから、被害が少なかったと。そこまではよかったんですが、とは言いながら、砂防ダムを砂が越えたと。越えたから、また砂防ダムを高くした。高くして、安全になったから、今度そこへまた家が建つと。これはちょっと変やないかと。それと同じことを今やっているのと違うかなと。

例えば、武庫川で、ダムができて、川が安全になったら、川のねきまで家を建ててもええやないかというふうになってくると違うかなと思います。それが人間のやってきたことで、これからもやるのと違うかなと思います。

それをとめられるかという話になるんですが、「私たちと武庫川」のところにちょっと書きましたが、法律はどないなっているのかと調べると、自然環境保全法第三条に、保全に当たっては、関係者の所有権その他の財産権を云々と、財産権を優先するわけです。それから、民法を見たら、「自由ニ其所有物ノ使用、収益及ヒ」云々で、利用権はその所有者にあると。

武庫川を何とかしようという話で、公有地だけで処理できればすんなりいくんでしょうが、実際には個々の所有権を何とかしてもらわないといかぬ。そういうふうな状況で、実際にダムをつくらうが何をつくらうが、非常に時間がかかる。成田空港は、たった1軒で - - 1軒がいいか悪いかは別にして、空港が本来の機能をしない。百年の計画で治水計画を立てたら、相当あちこちに影響があるんだろうなと。そうすると、完成するのは100年先になると違うかなというふうな不安を持つわけです。その辺は、もっと現実的にやってほしいというのが私の意見なんです。

具体的なところで何点か挙げておきましたけれども、防災というのは、やっぱり個人にも責任があると。流域の中でもそういう話が言われていると思います。安全はただと違うでという話をして、行政がやらないといかぬところと個人で努力してもらわなあかんところは、はっきりしたらどないやろうと。

それを考える上でも、今言われていますハザードマップが、防災というふうな意味でのハザードマップはどんどんつくられていくと思いますが、自然の問題もありますので、自然関係の防災マップ - - 防災マップと言うのか、環境破壊マップと言うのかはわかりませんが、そういうものを含めて、いろんな情報を市民に提供して考えてもらえる仕掛けをつくっていかんといかぬだろうと。先ほど言いました自分の財産は自分で使ってもいいというのを超えられるのは、一人一人の理解があって初めて超えられるんだろうと思います。そういうことで、考えてもらう、理解してもらう、参加してもらうと。

もう1つは、地域力を強化すると。これはいろんなところで言われています。町内会の力とか、地域のいろいろな活動があると思います。我々の小さいときは、隣保みたいなのがあって、隣のおばちゃんに怒られてというふうに、地域の力が強かったと思います。今は、何でも行政がやってくれるから、個人は何もせぬでもいい。みんな役所に言うたらいいと。これは警察や、これは消防や、これは流域委員会やというふうな形になっていますが、その辺を何とかならぬかということで、前の篠山でやったときに、学校の先生だったと思いますが、学校でもそういう自然環境の保護の教育をやっているよという話もありました。そういうことで、学校とか地域とかでも考えてもらえるような取り組み、先ほどから、川でリバーミーティングをしたらいいじゃないかというお話もありましたが、その一環として考えていただけたらいいと思います。

それから、防災工事の極小化というのは、環境というのは、一遍破壊してしまったらもとへ戻らないというのが現実だと思います。ダムをつくったら、とったらまたもとへ戻るかということ、そんなものじゃないと思います。大きい工事をやればやるほど戻らない。もう1つは、100年に1回の工事をやるために40年かかったというふうになったら、40年の間に来るわけですよ。あした来るかもわからへん。そういうことで、とりあえず今やれることをやろうよと。お金も多分あると思います。長期計画を考えるのもいいんですが、計画をローリングしながら、今やれることをやるというふうな形でやっていただきたいと思います。

それから、資源の有用性の保障というような書き方をしましたけれども、今ある資源、山林なのか、自然なのか、水なのかわかりませんが、そういうものを守る法規制みたいなものをつくったらどうかと。例えば、水が何ぼあっても、汚れていたら使えへんと。ちょろちょろ流れていても、コップに1杯あって、飲める水であれば、資源になると思います。そういうことで、資源を資源として維持できるような仕掛け、法律、そういうものを考えていかなあかんのかなと。

長々と言いましたけれども、そういうことです。

司会 ありがとうございます。とりあえずお申し込みのありました3名の方にご発言いただきましたが、これに関連してでも結構ですし、それ以外の点でも結構ですので、ご発言のある方。

楠本 リバーサイドの楠本です。

委員長あてに送っておいた書類があるんですが、見ていただいておりますか。今、リバーサイドは、自治会も大変なんです。この1カ月間で4回の集会を行っております。役員の方もおられるので、重複している部分も出てくるとは思いますけれども、私がきょう言いたいのは、2点ほどあります。

1つには、流域委員会の3月10日の西村室長の発言、役員の方はご存じだろうと思いますが、同じ発言を先月、2月27日に、住民への県、市の説明会のときにも言われております。どういうことかといいますと、窓口をつくれと。リバーサイドには当然自治会もあります。自治会の中の専門的な部署もあります。にもかかわらず、窓口をつくれと。これを皆さん聞いておられて、どう思います。県の偉い人が、極端な言い方ですけども、人の家へ来て、土足で上がって、嫁はんかえろとか、おやじをかえろとかというのと全く一緒やと私は思っております。きょう、おってやないらしいですけども、行き過ぎじゃないですか。

これと同時の問題で、おとついで、集会がありました。そうすると、やはり同じような発言があるんですね。1人で勝手な行動をするなど。ここへも来たらあかんのかいな、えらい怖い国になってしもたもんやなど。いわゆる言論の自由を妨害する。または、組織ですから、200名からおるんですから、自治会だけじゃなくて、心配なことばかりですから、ひょっとしたら、1人で県のどなたかに会うようなことがあるかもわからぬ。そういうことも閉ざしてしまおうというような発言としかとれない。私は、はっきり言っておきたいと思えます。言論の自由ですから、憲法の違反、法律の違反、河川法の具体的にこの書類でも書いておりますが、16条2の2項、4項、5項、これを読んで説明したらいいんですが、時間がないようですから説明しませんけれども、いわゆる住民に対する親切丁寧な説明、あればですけども、今後ともやっていただきたい。

これに関連して、今言ったような発言については、住民に謝罪をして、もうちょっと誠意ある態度、行動をとっていただきたいと。こういうふうに思っております。

それから、問題をかえます。私はいろいろ情報として入ってきております。恐らくあしたか、または週がかわって、役員さんが行かれると思えます。具体的に言いましょう。県会議員120名、市会議員43名、この方には報告をされている部分が、住民が知らないんです。どういうことかといいますと、武田尾は全戸移動、約20戸です。市会や県会の議員さんはみんな知っているんです。リバーサイドは、あえて戸数を言いますと、半分やと。資料を見ただけやから、どこの家までというのは覚えてへんと。何人かの県会議員とか市

会議員の方に聞くと、そういうような返答でした。こういうことも、皆さんお聞きになって、どう思われますか。武田尾は、全戸移動、なおかつプラスされている部分があると。地域は違いますけれども、武田尾以上に、皆さんご存じのとおり10月20日の23号台風のときには、4メートル、2階の上まで上がっている。なおかつ、流域委員会にも報告されていますけれども、北側の10メートルの岩を越えて水が入ってきている。そういう状況なんです。

私が言いたいのは、やはりもう少し親切丁寧に、県の役人の方ということになるだろうと思いますけれども、お願いしたいと思います。そして、私が先ほど言いましたようなことについても、公表で謝罪なり文書なり出していただきたいと思います。

司会 今のご発言は、このフロアの中でのやりとりというよりは、県に対してということかなと理解しました。リバーミーティングは、本来的には県と対話するという場ではなくて、この中で対話しようという対話集会なんですけど、投げかけられているところもありますので、県の方から一言お話しされますか。

竹松 阪神北県民局宝塚土木事務所の河川対策室の計画課、竹松と申します。

先ほどのご意見でございますけれども、うちの方で、まず窓口をつくっていただきたいという趣旨でございますが、何分この河川計画につきましては、個人の財産等にも関係しまして非常に重要なことでございます。当然その中では地域の方の意見を聞きながら計画を策定していくわけですが、先ほどの発言もありましたけれども、自治会の環境整備特別委員会の方々と事前に打ち合わせをしておりますので、そのときに、まだきっちりとした窓口ができていないんやという発言がございました。それで、うちは、情報は一元化、一本化して、地元の方との情報が混乱しないように慎重に計画を立案していきたいという思いから、早急に窓口をつくってくれと。

しかし、10月に被害を受けて、既に3カ月、4カ月たってきているという中で、河川管理者として何もしていないということは非常に心苦しいので、2月27日の説明会において説明したいということを言いました。そのときにその発言が出たわけですが、この本意は、あくまでも地域の皆様方としっかりこの計画を立てていきたいという中で出てきた発言でございますので、何も地域の方とけんかしながら、戦いながら、そういう計画をつくっていくというつもりは毛頭ございません。当然意見を聞きながら、望ましいリバーサイドの住宅をつくっていきたくて思っております。

今回も、窓口をつくっていただきまして、9名の委員さんができております。そこから

この間 23 項目の質問書をいただきました。その中には当然皆さんの意見を集約されたことが出ておりますので、これに対して今後 1 つ 1 つ誠意を持って答えて、リバーサイドの地域の皆さんとともに、いい計画を立案していきたいと思っております。その中で、私ども、言い足らぬ面があったかも知れませんが、それはご了承いただきまして、今後早急に計画をつくっていききたいと思っております。

司会 人と人のコミュニケーションというのはすごく難しいですよ。長年連れ添った連れ合いでも、話が通じなかつたりというのはよくあります。まして、他人とそういう厳しいテーマで議論をしていくというのは、実際骨の折れることだと思います。今のやりとりだけで、お互いああそうかそうか、にこにこには多分無理でしょうけれども、ここにおられる方も全部含めて、先ほどから上流、下流、どうしたらいいんやというような話も出ておりましたし、なるべくコミュニケーションをとっていけるようになっていけたらなと思います。とりあえず今のやりとりに関してはよろしいですか。

楠本 結構ですよ。

司会 ご協力ありがとうございます。

流域の中にいろんなポイントがございますので、そういう情報もまた共有していけたらいいなと思います。

北村 西宮北口の辺に住んでいます北村と言います。

仕事は、西宮市役所の河川水路課長です。この会議も、準備会議の 2 回目から、県さんから声をかけてもらったのにはずっと出ていまして、大体の状況はつかめているつもりです。きょうは、こんな会ですから、ふだん自分が思っていることをちょっとだけお話しさせていただきたいと思っているんですが、今の楠本さんのお話に関係しまして、市議員は 45 名なんです、そこが地元の知らぬ情報を知っているという話があったので、関連で、ちょっとだけしておきます。

市が地元さんが知らぬことで市議員さんに言っているような話は一切ありません。昨年の 12 月にリバーサイドのことで請願が出されまして、全会派一致で採択されています。しっかり取り組めということです。市議員さんにその後接触したのは、2 月 27 日に県さんが地元の説明会をなさるといって、こんな案内がありますということをお知らせしたのが 1 回と、最近になって、リバーサイドの方が、県が示した案に対して同意するとか、そういうようなことを回答なさってまして、先ほど 9 名の委員さんの話があったんですが、それをリバーサイドの方から受け取りまして、リバーの方からこうい

うものを市の方にもいただきましたということをお伝えしました。それだけで、今申しましたように、地元さんが知らぬことで我々が何か知っているとか、我々は、地元さん以上のことは何も県さんからもいただけていませんので、知っていることはないですし、そんなことは一切していません。

流域委員会は、ずっと見ていまして、今まさに議論が佳境です。基本高水のこと、随分やりとりをなさっていますが、その辺、いろいろ意見はありますけれども、はしょって言いますと、さきの台風、前線がおって、そこへばっとエアを送り込んでくる、こんなときによく降られるんですが、実際やられて、リバーの方、本当にお気の毒な目に遭いましたけれども、何とかあそこでとまったというか、6時ぐらいからぴたっと雨がやみましたし、もうちょっといっていたら、本当に怖かったなというのは思っています。

甲武橋で2,900トン流れたということにして、もし満流なら、あのあたり、4,000強ぐらいは理屈の上では流れられるのかなと見ました。ただ、本当にそれだけのものが来ていたら、多分どこかで破堤もあるのと違うかということも思っています。

これから、委員会でいろんな議論をしていただくわけで、本当に住民参画のモデルですから、非常に期待しているんですけども、しっかりお願いしたいのは、水の設定とかいろいろありますが、結果、4,800になるのかどうかわかりませんが、さまざまな議論が既に出ていますように、例えば山でも、伊藤さんがよくおっしゃっている、荒れた人工林よりももっと手入れされたのがいいとか、そういう議論をこれからワーキング部会とかでぜひしっかりしていただいて、ここからすばらしい治水対策、環境と調和されるようなものが発信されて、全国にモデルケースとして紹介されるというふうになっていただきたいなと思っています。

池淵委員 私も、20年ぐらい前は近くにいたもので、いろいろ見る機会もあったんですけども、武庫川の下流では、オープンスペースとして河川敷の利用が当時に比べると結構広がっているなという印象を持っています。川としては、一つの場として高度利用するという意味では共有すべき内容だろうという気もしますけれども、一方では、高水敷が広くなり、低水路が狭められるといった中で、河川ならではの利用というものを踏み出す形で、行き過ぎると果たしていいのかなという気もしています。

特に、この横の猪名川なんかは、高水敷の運動公園化とかいろんな意味合いで、全国一の高水敷の利用ということで、その内容をつぶさに見せていただきますと、武庫川の下流においても、さっきいろんなアイデアの提案がございましたけれども、河川敷のオープン



利用のあり方について、地元の方を含めて、あの狭い川の中で、もっともっと高度利用を図るようなオープンスペースの希望なり考え方があるのかどうか。環境とか治水との絡みで、低水路が非常に狭くなるのか、あるいは、さっきおっしゃったように、絶えず低水路に水が流れておかないといかぬというふうになってくると、もうちょっと川らしい瀬や淵があったり、脈流をするようなことであれば、もう少し広げて、河川敷をもう少し狭めるような形で、疎通を高める。掘り方にしても、そういうような形があるのかなという気もしております。

そのあたりの河床の変動の考察等々は、またこれからやっていく可能性がありますけれども、地元の方々として河川敷の利用について、花壇をつくったり、公園化とかいうものにご希望があるのか、この程度でいいということなのか、特に下流において、治水の問題ももちろんありますけれども、河川の利用とか高水敷の利用といったものについて、まちづくりとか沿川の土地の高度利用とあわせて、これから我々流域委員会で議論する内容にヒントを与えていただくようなものがあれば、ありがたいなと思っている次第です。

吉田 今のお話ですが、23号台風の後、河川敷を走って見たんですが、右と左とちょっと高さが違うのかなという感じがします。というのは、西宮側は、結構荒れていたのか、盛んに補修されていて、尼崎側は、少し高かったのか、花壇の花が真っすぐ立っているというふうな状況だったわけです。

このあたり、どう考えればいいのか、ちょっとわからないところがありますが、河川敷の利用という意味では、2つあって、スペースの問題は、私は、今でいいんじゃないかと思います。高水敷まで水が来るとというのは、年に何回あるのか私はわからないんですが、それほどないんだろうと。100年に1回でしたら、上を越える。それはわかるんですが、年に1回か2回か、その辺一遍調べていただいて、もっと広げないと流量が稼げないのであれば、河川敷をそれなりに狭めても、安全を優先するというふうな形になると思います。

ただ、私の感覚では、今でいいんじゃないかと。むしろ、表面を芝生にするのか、畑にするのか、木を植えるのかという話なんですけど、木はだめだろうと。突起物が出てくるという話は、水が出たときに、水を阻害する大きな要因で、事故の原因になるだろうと思います。そうすると、今自転車の走るところがアスファルトで舗装されている。その程度で、あと、傷む都度補修すると。猪名川も知っていますが、猪名川の場合は、何も無い土なんです。そうすると、年に何回か荒れて、石ころだらけになってしまうわけです。グラウンドとして、もう機能しないんです。それでも、事故になっていないからよろしいのかもし

れませんが、その辺、芝生だったら、ちょっとはましかなど。安全と自然との兼ね合いですけれども、私の感覚では、芝生ぐらいが限界かなと。

それから、今、ところどころ桜があったり、大きな木が植えてあったり、非常にいい憩いの場所で、年配者がうまいことコースをつくって、何とかボールをやっているとか、乳母車の小さいお子さんが遊びに来ている。なかなかいいと思います。ただ、そうすると堤防を越えて出入りしないといかぬので、堤防を越える私設の通路があちこちでつくられるわけです。一生懸命芝生で覆ってちゃんとしてあるやつを踏んで、土が出てくると、雨が降ったら流れて傷むというふうなことも当然あるわけですので、川との取り合いのところで、うまく出入り口を決めるとか、乳母車でも押して入れるようにするとか、堤防を越えて利用しやすいといったことも考えていかないと、川はきれいだけれども、だれも行かれへんというのはちょっと困ると。

もう1つは、仁川も逆瀬川も流域だと思いますが、私が子供のころ、ハイキングに行くとき、仁川の川筋はずっとハイキング道路がついていました。何十年かして行ってみると、家が立って、通せんぼです。そこがまたつぶれたとか、そういうふうな状況なので、ああいう危険な場所に家を建てるんじゃないに、そういう場所は危険なときは立ち入らなくてもいいような遊びの設備にするとか、ある場合は立ち入りさえ規制してもいいとか、利用方法も少し考えていいのかなと思います。

以上です。

中前 西宮の中前です。

今、高水敷の話が出ましたけれども、高水敷は、私たちは、子供の時分からあそこで遊んでおりましたけれども、ダムの問題のときに、私はいつも疑問に思って、知りたいなと思っていたことは、神戸市から下流にかけての高水敷は、西宮側でもとても広いんです。そのときに、あの高水敷を1メートル下に下げたらどれぐらいの水が流せるのか、2メートル下げたらどれぐらい流せるのか。淀川なんかでは、水が出れば、石でごろごろになって、グラウンドとかをつくっているのが使えなくなるとおっしゃっていましたが、武庫川は、水面からちょっと高いぐらいのところ、いろいろなものをつくっています。JRで大阪へ行きましたら見えますけれども。

あそこまで下げなくてもいいですけれども、具体的に1メートル下げたらどれぐらいの水が流せるか、2メートル下げたらどれぐらい流せるかと。それで、高水敷も利用できますし、そういうことを私、とても知りたいなと思っていますので、この委員会においても、

そういうことを検討していただきたいんです。

それと、きょう、西宮の河川の方が来ていらっしゃるから、私の家の近所のことですけれども、私の家の横に小さい川が流れています。昔、私たちの子供のころは、雨が降ったら、前の道がひざぐらいまでつかって、じゃぼじゃぼと喜んで歩いていたわけですが、堤防がかさ上げされまして、水がつかなくなった。下水が整備されたせいもありますので、それも大変ありがたかったんですが、今度はそれによって各溝から川へ流れなくなりまして、大雨のときは道へあふれ出ている。内水です。両方いいことないなと思っているんです。

このごろ、小さな溝とか川とか、どこを見ても、全部三面張りですよ。私は、せめて底だけでも土に返してくれないかなという思いがとてもあります。ささいなことですけれども、川の底だけでも土に返してくれたら、もうちょっと違うんじゃないかなと、常に思っております。

武庫川は、下流にすごく砂がたまっています。昔はあんなじゃなかったなと思うんですけれども、常に土砂がたまって、畑をつくったりしています。上流にいろんなダムができて、水量が少なくなったのか、水に勢いがなくなったのか、堰が多いのか、ちょっとわかりませんが、砂がよくたまっています。そういうところの疑問も含めて、なぜそういうことになるのか、教えていただきたいと思います。

前川 きょうは来させていただいてよかったなと思いました。さっき西宮市の河川課長さんも、本当に真摯なご発言をいただいたし、池淵先生も、広く川を見ていらして、率直なご意見をいただいてよかったなと思うし、一般の方々も、本当に住民としてのお考えといますか、意見を言われて、よかったなと思いました。

私は、川と人間社会とのつき合い方だと思うんですね。その合意形成を図るのが流域委員会だと思うんですけれども、せんだって、神戸で気象のお話がありましたときに、一流の学者の先生も気象台長も、先ことはわからない、予測できないと。そういう異常な気象条件がある中で、数字のことだけにこだわっていたら、ちょっとおかしいのと違うのかな、まずいんじゃないかなと思います。その前提として、現況を把握するというのが一番大事だと思います。

私たちは、ダム問題で住民運動を始めたときに、上流から下流までの雨量を素人なりに一遍はかりたいなという思いで、中川さんのご主人なんかにお話を聞いたこともあるんで

すが、実現しないままに流域委員会に突入してしまって、残念無念というか、中途半端で終わったということがございます。ですから、流域委員会として全域にわたって呼びかけて、例えば何月何日の豪雨時にはこうだったという、上流から下流に至るまでの素人なりのデータを集めていただきたいということと、アンケートなんかも有効なのではないかと思えます。

高水敷の利用については、確かに防災上非常に問題があるし、これから考えていかなければならない問題ですけれども、反面あそこを野球やサッカーに使っている子供たちにとったら、得がたい場所らしいです。豪雨があった後、早くそれを復旧してくれとか、使えるようにしてくれという願いを親たちがしたように聞いていますけれども、反面その親たちが悩むのが、防災上というか、安全上というか、それが果たして本当にいいんだろうかということですので、実際に利用しているグループ、スポーツクラブとかそういうところにもアンケートをとって、どうあるべきか、どうしたいと思うかという率直な現状把握が非常に大事ではないかと思えます。

司会 ありがとうございます。16時を過ぎていますが、ちょっと延長します。

足島 先ほど中前さんがお話しされていたことは、私個人的には、高水敷というのは、川が使うものだ。本来的には川の中にあるもの、堤内にあるものは川が使う空間であるという感じがします。ただ、現状は、正直、私が住んでいる淀川にしても、子供が河川敷で野球をしていたり、極端なところは、枚方とかあの辺になると、ゴルフ場に貸していると。もってのほかだと思えます。

多分行政なり民間の事業者がグラウンドなりゴルフ場を自分たちのお金で使えなくて、ちょうどあいているオープンスペースを利用したらいいじゃないかと。レジャーの関係で、法律ができましたよね。その関係で、恐らく河川敷の高水敷をそういうふうに使っているということ、事業者なり行政がそこを借りてやっていると。それから、前から使われているところもあるようです。淀川の流域委員会の中でも、傍聴者の方が言われていました。私たちが堤防をきっちり守ってきたから、河川敷があるというふうな言い方をされていましたが、基本は河川が使う場所ではないかと。

もう1つ、言われていた三面側溝の部分についても、私は、三面側溝じゃなしに、土にしみ込んでいくような形の水路を整備すべきだと。ポンプアップして川に流すというのも、邪道ではないかと。年に何回かしか必要のない、しかも何百億という規模の - - 淀川の大堰のところにも毛馬の排水機場というのがありますけれども、そのとき本当に動くかどうか

かわからないポンプ場をつくって、まあ23号台風のときも使ったというお話を聞きましたが、そういうことを考えたら、ポンプで川に上げないといけないというのは、人間が自然に手を加え過ぎているんじゃないか。

そういう意味では、雨水幹線みたいな雨水を一時ためておいて、川の水位が下がったときに流していくというもの、大阪の地下に幹線水路というのがありますが、そういうものも本当はつくらなくて、川をそのまま残せれば、大阪の八百八橋という自然的な風景が残ってきたんじゃないかという感じがします。

旧の建設省が、河川法をつくった後、「川に学ぶ」という研究会を立ち上げました。静岡大学の杉山恵一さんという方がチーフになられていまして、1回目が静岡県で、2回目が仙台、3回目が大阪ということで、淀川の三川合流の八幡で開かれたシンポジウムのときの資料をここに持ってきました。この中には、加古川の養田川の橋本さんという方が、子供たちをどういうふうに川に引き入れるかというような話をされています。流域委員会は、勉強会の第1回を異常気象ということでやられましたけれども、第2回目で、そういうふうな企画もやっていただけて、ほかの川の事例を流域委員なり傍聴者の皆さんが勉強できるような機会をつくっていただけたらなと思います。この資料を委員長にお渡ししておきますから、あと、回覧なりして、必要なところを見ていただいたら、かなり参考になると思いますので、よろしくをお願いします。

司会 委員会への情報提供、ありがとうございます。

酒井委員 私たちは、10年ほど前に、武庫川の上流で、遊べる川を取り戻そうというテーマで会をしました。ことし、10月22日に、再び遊べる川を取り戻そうということで、篠山で川サミットを行います。今私たちは力づけられるような意見をいただきましたが、川が持つもう1つの使命として、市民の安らぎの場、いやしの場というのがあると。だから、コンクリート護岸でなしに、親水護岸というか、水辺を歩いて、水辺に魚の姿が見えるという川でありたいと。もちろん、治水を軽んずるわけではないんですが、川の持つ大事な使命がそこにあると思います。

今から予告しておきたいと思いますが、本年、10月22日、篠山で、再び遊べる川を取り戻そうということで、県下の川づくりが集まって、討議をしますので、ご案内しておきます。

司会 今のご案内は、酒井さんが活動していらっしゃるグループの皆さんで集まってということですね。流域委員会の行事ということではありません。流域委員会の行事として

は、川づくり講演会の第2回とか、ああいうものもまた企画していくことになるかと思っています。そのアイデアもちょうだいしたのかなと思います。

佐々木委員 前回のリバーミーティングは篠山で行われましたけれども、篠山で感じましたのは、農地等もありますし、川というものをソフトにとらえて、生活と密接な関係にあるということで、川で遊ぶという、先ほどの酒井委員のお話もそうですけれども、勉強したり、子供たちを川に引き戻すといった部分を含めた自然の再生みたいなことが盛んに行われております。

きょう感じましたのは、下流域では、やはり危険と背中合わせで、密接な生活とのかかわりというものがないのでしようがないんですけども、どちらかということ、市街地の景観の中での河川というふうなとらえ方が大きいのではないかと思います。

昔でしたら、シジミとか生活の糧としてとらえられてきた河川でもあったかと思いますが、ちょっとお聞きしたいんですが、下流域でも、そういった子供たちを巻き込みでの勉強会的な川で学ぶといったことは展開されていますでしょうか。

吉田 尼崎なんですけど、遊ぶというほどきれいな川ではなくて、清掃するというのが年に何回かやられています。個人的にも、河川の草を抜いたり、空き缶、ビニールの袋、これは三面張りや何やの話ではなくて、ごみと一緒に犬の糞まで流しよる。極端な話、農業用水路がいっぱい通っているんですが、見ていたら、そこに家のごみをほうりよるんです。頭どつきたいんですが、殺されそうやからやめますが、本当に見ていて、腹立たしい状況なんです。遊ぶ以前に、川を取り戻そうやというのが、内水における河川のせつない思いです。

疋島 これは武庫川じゃないんですが、猪名川で、去年初めて、サミットというか、私も実行委員の1人でお手伝いをさせてもらったんですけども、ボートとかいかだ、カヌーを子供たちに体験してもらおうということで、尼崎の白井市長が2時間ほど川に親しみながら過ごされていたのを見て、これは猪名川とか武庫川とかでもやりたいなど。

だから、どこどこのイベントやから、どこどこ市の住民じゃないといかぬということじゃなしに、もっと広い視野で、例えば武庫川であれば、上流から下流まで、あるいは私は住んでいるのが大阪なんですけれども、別にそういうのにこだわらないで、そういうふうなイベントを取り組む必要があるのではないかなと。

ただ問題なのは、武庫川でも、堰が結構あると思います。伊丹も、私、水道でおりましたが、堰をして上水用で水をとっています。それについてのハザードというか、障害があ

るので、そこから下でないと船を浮かべられませんけれども、水面から川を見る視点というか、堤防の上から川を見るという感じとは全然違うようなイメージがあります。私、乗ったことがあります。それは、皆さんに体験していただかないと、ここでどんな議論をしても。現場で話をした方がいいよというのは、そういう趣旨でお話をさせていただきましたので、できたら、自分の所属している市で企画なりをして、ほかの市の住民の方にも呼びかけるような方向を見出していきたいなという感じを持っています。

法西委員 ごみ問題ですけれども、武庫川流域の武庫川渓谷では、県の労山の方と私たちで、6月第1日曜日にごみ拾いをやっています。それから、23号台風で、河川敷、高水敷が荒れました。それから、宝塚のマイタウンマイリバーの地面も荒れました。私は、ここでどんな植物が育って、どんな生物が戻ってくるのか、アシが生えたり、植物が生えて、どうなるか、あそこは実験材料だと思います。

それから、武庫川の下流の高水敷が自然に戻るということはどういうことかということ、例えばカワラサイコ、今絶滅危惧のBになっているんですけども、それが戻るんじゃないかと期待してしまっていて、河川敷は河川敷の生態系があると私は思っています。

もう1つ言いたいのは、私は、川がきクラブで、仁川の流域の子供たちを指導しているんですけど、地域でいろいろな活動している人たちの名前とどういう活動をしているかというのを、流域委員会で集めて、ネットワークができるように、皆さん登録していただきたい。これは提案なんですけれども、そう思っております。

田村委員 さっき武庫川をもっともっと親しめる、あるいは遊べる川に戻そうというお話がありました。基本的には、武庫川だけじゃなくて、水路、小河川、そういうものが、ごみ捨て場になったり、排水路になったり、家の裏側になっていると。大昔は、それが水を供給するもとだったし、今で言うと、道路側に面していたわけです。ですから、大事にした。それが近代化の過程で、裏側に行ってしまった。それをもう一度表側に戻そう、地域の貴重な資源をもう一度宝にしようということだと思います。

全国で、例えば近江八幡の八幡堀とか九州の柳川とか、もともとごみ捨て場だったのを、地域の人たち、あるいは地元の役所の人たち、自治会の人たちが1つ1つごみをとってきれいにして、今や観光拠点になっているわけです。自分たちの身の回りにそういう場所は何ほどもあるんですね。原点に戻って、よりいいものに、子供たちを含めてやっ払いこうと。それが環境教育になったり、地域の上中下流の連携、あるいは地域のつながりになる。そういう力が発揮される場面としてとらえたら、こんなに楽しい、すばらしいことはない

んじゃないか。そういうことをもう一度考えたいと思います。

それから、これは1つの提案ですけれども、武庫川の水がないときは、堰のところをとんとんと尼崎から西宮とかへ渡れるんですけれども、多少水があると渡れない。そうすると、道路橋の歩道を渡っていくといったことになりますので、河積を減らすような行為は河川行政上無理ですが、例えば木津川の流れ橋、あるいは四万十川の沈下橋のような、川の流れに逆らわないような形で、何かうまい工夫をすれば、もっともっと右岸、左岸の交流ができたり、日常的に親水的な利活用ができたり、親しめる川になるんじゃないかということちょっと思いましたので、つけ加えさせていただきます。

司会 ありがとうございます。大分時間が押してきたんですけれども、盛り上がるのはうれしいことなので。

畑委員 テーマはちょっと違うんですが、最初に出ておりましたハザードマップの問題に関連しまして、洪水時の対策というのは、いろんな面から考えていくべきだと思います。日本の場合は、洪水保険とかは余り熱心ではないんですが、アメリカとかオーストラリアとかでは非常に熱心に取り組んでいますし、実際災害が起こった場合に財産がどういう形で保証されるかというか、もとに戻るための1つの方法として、洪水保険について、我々ももう少し考えてもいいのではないかという気がしております。どれだけそういう保険に関心を持っておられるのか、そのあたりも少しお聞きしたいなという気がいたしましたけれども、相互補助の形ですので、どれだけの広がりがあるか、今後少し考えてみたいと思っております。

司会 ありがとうございます。今すぐここで議論ということよりも、これからの議論につながっていく、あるいはポイントというのが幾つか出てきたのかなと思います。もっと続けていきたいんですけれども、時間のかげんもございますので、どうしてもきょうこれだけは言わないと、帰っても夜眠れないという方がおられましたら。

安留 ここに参加されている皆さんにお願いなんですけれども、武庫川に親しむということで、まず武庫川を知ってもらうということです。私たち、武庫川ウォッチングというのを春と秋とやっているんですけれども、桜のシーズンに合わせて、4月17日の日曜日に、武庫川溪谷のウォッチングをします。名塩に9時に集まって、武田尾まで行くということで、ピラを入り口のところに置いてありますけれども、桜の園なんかも行きますし、法西委員さんにチョウとか植物の説明もしていただきます。できましたら、専門の委員さんもおられますので、そういった取り組みのときに、専門的な立場で武庫川の紹介なんかもして



もらったらなと思います。

それと、先ほど武庫川の清掃の話が出ましたけれども、私、労山に入っているんですが、ことして8回目になりますけれども、武庫川渓谷の清掃を五、六百名集めてやります。そのときには一般の新聞にも呼びかけしますが、環境週間の6月5日に、名塩から武田尾までと道場から武田尾までの2つの班に分かれてやります。武庫川流域をそのまま歩くということで、いい経験になると思いますので、参加をひとつよろしくお願いします。

大日向 今、武庫川の自然を楽しむのに、人と自然の博物館で、川の生物のことなんかを随分取り上げていますので、あそこに一緒に参加して楽しんでもいいかと思っています。私、逆瀬川のそばに住んでいまして、その上流に白瀬川というのがあって、そこにミヤマアカネという希少生物がどんどん飛んでいるということを知らせてくださったのも、人と自然の博物館の先生なんです、それがきっかけになって、地域の方々が川に非常に興味を持つようになりました。

あそこはとてもいいプログラムを組んでおられますので、そことも協力して、いろいろできたらいいと思います。

疋島 さっき異常気象の話が出ていましたけれども、4月2日の土曜日だったと思いますが、環境大臣の小池大臣と経済産業大臣の中川大臣が来られて、大阪でタウンミーティングがあって、地球温暖化についての話をされるということが、環境省のホームページに載っています。事前申し込みが必要になりますけれども、午後1時からだったと思います。異常気象とはまた違う、具体的に地球温暖化をどう防ごうというような話をされるということで、このリバーミーティングと同じような会で、メンバーがもっと多いので、雰囲気ちょっと違うかもわかりませんが、関心のある方は参加していただいたら結構かと思っています。もしあれでしたら、次回のときに私また情報をお持ちします。

司会 ありがとうございます。いっぱいアナウンスが出まして、それこそ活動している人たちのネットワークができつつあるのかな、だったらうれしいなと思いますが、直近が4月17日、それから6月6日、10月22日、それと今4月2日のお話もありました。そういうものを活用していけたらというふうに思います。

30分も過ぎてしまいました。申しわけございません。

それでは、最後に松本委員長の方から、まとめというわけではございませんが、一言お願いいたします。

松本委員長 立ったら、オクターブ上がりますので、座ったまま失礼します。

ご苦労さんでした。3時間たっぷり、スタートのときはうまく発進できなかった感じでしたけれども、後になるほど盛り上がってきました。

私の方からは、特にまとめ役というのでもありませんが、きょうの貴重な議論を具体的な課題としてもう一度整理をしておきたいと思います。

5点ほど、私たちがちゃんと頭にとどめるという意味合いで申し上げたいんですが、1つは、本日の目的でありました武庫川の南部の河口に近いいわゆる低地帯、西宮、尼崎の非常に低いところ、ゼロメートル地帯という地域もありますが、そういうところの危険性、怖さということを地域の住民の皆さんがかなり深刻に考えておられるということも、こもごも出ました。それは武庫川の堤防を補強するだけでは済まないという非常に複雑な問題がある。内水問題を含め、堤防の補強も含めて、多様な観点から、ゼロメートル地帯と言われる地域に対する対応を考えていかねばならないのではないかと。もともと危ないところに人は住まなかったけれども、戦後の都市の過密化の中で、野放図に開発が進められてきた結果のツケを私たちは今迫られているのではないかと。そういうことで、私たちのこれからの流域委員会の課題としても、まちづくりの観点から、例えば、開発規制も含めて、あるいは建築規制も含めて、洪水と共存できるようなまちづくりをどうしていくかという具体的、有効な手だてを考えていかねばならないのではないかと。ということをご指摘いただいたと思います。

2つ目は、下流域の問題というのは下流域だけで解決はできない。流域全体で雨を受けとめるということの大事さが改めて上流、中流、下流の方々からご指摘があったと思います。雨水対策、一時貯留の問題、あるいは上流と下流との利害の違いから、なかなか関心の一致ができない。県がつくった緑税の問題についても、森林対策は上流の問題であって、下流の問題ではないというふうなとらえられ方があるから、公園緑化までも含めた税金対策という、私もちょっと変やなという感じはするんですけども、やはり上流、下流全体として問題を考えるというところがまだ十分行われていないということだと思います。

緑のダムの問題も多分同じことで、私にご質問をいただきましたけれども、実は昨夜、NHKスペシャルで、長江の緑の回復がるる出ていました。三峡下り、私も長江を見てきましたけれども、本当に山のとっぺんまで開墾し尽くされてしまって、その結果、大洪水が起きて、今畑をつぶし、都市を狭めても、森林を復活しようという歴史的な事業が中国でどんどん進んでいて、既にその効果が出てきているというふうなレポートがありました。緑のダムというものは、総合治水の考えの中では大変重要なポイントではないかと私も思

っております。

きょうは、ペーパーでもって、水と緑のネットワークとか、水循環システムのご提案もございました。これは既に流域委員会の環境のワーキングチーム等で議論、提案が出ております。そうしたことも、これから議論の俎上にのせていくことになるかと思えます。

3つ目は、ハザードマップの問題が随分出ました。ハザードマップというのは、行政が洪水の浸水地図をつくれればいい、専門家、あるいはコンサルと一緒にやってつくれれば、それで終わりというものでは全くないわけです。それは一つの材料の提供であって、ハザードマップづくりから、ハザードマップをどう活用していくのかというところを住民が主体になって取り組まなければ、単なる絵にかいたもちになるということは既に指摘されています。そういう意味で、ハザードマップがようやく緒につくんですから、先手を打って、これの活用の仕方をもっと考えよう、きょうも具体的なご提起が行われましたが、こうしたことをより具体的に1つ1つ考えていくことも私たちの重要な課題ではないかというふうに感じました。

4つ目は、最後の方で随分と議論が発展しました河川敷、高水敷の問題だと思います。既に議論がたくさん出ていますので繰り返しません、都市のオープンスペースとして活用するという問題と治水、安全の兼ね合いをどう考えていくかということは極めて重要な課題だろう。従来、あそこを公園化していったのは、過密都市の中で公園がない時代に公園代替として使ってきたということが、そのまま続いている嫌いなきにしもあらずだと思っています。こうしたことをどうとらえていくのかということは私たちの重要な課題だろう。これはまちづくりというよりも、河道内の問題であり、あるいは地域のまちづくりとの兼ね合いで、どう位置づけるかというところを根本的に議論し直さねばならないのかというふうに感じました。

最後、5つ目は、川づくりは多様な住民の参加、参画に基づかなければならないんだろということ、きょう改めてご指摘をいただいたように思います。そのためには、川に学ぶ各地の取り組みをもっともっと貪欲に吸収していくということが大事だろう。遊びを通じて川を取り戻すということもご指摘がありました。あるいは、具体的な住民組織の立案、あるいは企業にも参加してもらおう、流域会議をつくっていこうというふうな具体的な提案もいただきました。

当流域委員会は、前回も申し上げたかと思いますが、河道内の整備計画をつくることだ

けを議論しているのではなくて、その計画が流域全体の総合治水の観点から具体的な実効をもたらしていくためには何が必要かということを経合的に提案をしていかななくてはならないだろうということは、繰り返し議論をしております。これからも、そういう多様な住民の参加、参画をどのように実現していくか、同時に、流域委員会が一定の役割を終えた後、どのように流域会議、あるいは流域連携の川づくりの組織を改めて出発させていくかという課題を、今から同時並行して走った方がいいのではないかとこのように感じました。リバーミーティングがその産婆役を務められることになれば幸いだと思ひますが、幸い武庫川流域にはたくさんの川にかかわる市民、住民のグループが活動しておられますので、これを広い意味で連携をしていくような仕掛けをこれから一緒に考えていければいいかというように思っております。

ちょっと長くなりましたけれども、きょうこの辺の5つのことを頭に置きながら、あるいはそれ以外にも具体的な提案が多々ございましたけれども、流域委員会の議論をさらに中身のあるものにしていきたくて思っております。

本日はありがとうございました。(拍手)

司会 以上をもちまして、第4回リバーミーティングを終わらせていただきます。第5回も予定しております。日程をきょうご案内することはできませんが、また情報を仕入れて、ご参加いただければと思ひます。

それではこれで終了させていただきます。どうもご苦勞さまでございました。(拍手)